

公益財団法人 日本釣振興会 個人会員申込書

※申込日： 年 月 日

※別紙 日釣振個人会員規約に同意頂けますか？ ・はい ・いいえ (いいえの場合はお申込み頂けません)

※の付いている項目は必ずご記入下さい。

フリガナ
お名前 (※)

ご住所 (※) (郵便物の誤配等防ぐため、アパート名なども省略せずにご記入下さい)

〒 ー 都 道 府 県

電話番号(※) 携帯

生年月日(※) 年 月 日 (歳)

ご職業 性別(※) ・男性 ・女性

お好きな釣りは・・・

・連絡事項等ございましたら、ご記入ください

・お住まいの県支部、または地区支部にお申し込みください。

【本部／各支部電話・FAX連絡先】

2024年6月現在

■本部	tel 03-3555-3232	fax 03-5542-2941			
■北海道地区支部	tel 011-723-7711	fax 011-752-6655	■近畿地区支部	tel 06-6531-0987	fax 06-6531-0988
■東北地区支部	tel 018-824-1590	fax 018-824-1593	大阪府支部	tel 06-6531-0987	fax 06-6531-0988
青森県支部	tel 017-741-2037	fax 017-741-3175	京都府支部	tel 075-451-0700	fax 075-451-0733
岩手県支部	tel 019-637-1130		兵庫県支部	tel 0795-22-3901	fax 0795-22-8739
秋田県支部	tel 018-824-1590	fax 018-824-1593	奈良県支部	tel 090-1134-4652	
宮城県支部	tel 022-782-0909	fax 022-782-3322	和歌山県支部	tel 03-3555-3232	fax 03-5542-2941
山形県支部	tel 0234-28-8484		滋賀県支部	tel 077-582-2520	fax 077-582-4721
福島県支部	tel 03-3555-3232	fax 03-5542-2941	■中国地区支部	tel 0827-82-5310	fax 0827-81-0034
■関東地区支部	tel 03-3555-3232	fax 03-5542-2941	広島県支部	tel 082-238-7667	fax 082-237-2525
東京都支部	tel 03-3555-3232	fax 03-5542-2941	岡山県支部	tel 0868-23-8211	fax 0868-24-1980
神奈川県支部	tel 046-854-7733	fax 046-838-4955	鳥取県支部	tel 0827-82-5310	fax 0827-81-0034
埼玉県支部	tel 048-728-0964	fax 048-728-3923	島根県支部	tel 0854-82-1844	fax 0854-82-1895
千葉県支部	tel 0479-62-8505	fax 0479-62-7880	山口県支部	tel 0834-28-6421	fax 0834-51-6219
茨城県支部	tel 029-228-5554	fax 029-228-1294	■四国地区支部	tel 088-832-0050	fax 088-837-7678
栃木県支部	tel 028-681-0540	fax 028-681-0740	香川県支部	tel 0877-46-5097	fax 0877-46-5116
群馬県支部	tel 0276-49-2021	fax 0276-49-2030	徳島県支部	tel 0885-32-6881	fax 0885-32-6882
山梨県支部	tel 055-262-4750	fax 055-263-6589	愛媛県支部	tel 089-974-4164	fax 089-974-8118
■中部地区支部	tel 054-285-0787	fax 054-283-0050	高知県支部	tel 088-881-0838	
静岡県支部	tel 054-285-0787	fax 054-283-0050	■九州地区支部	tel 093-661-3171	fax 093-671-9811
愛知県支部	tel 0532-32-8686	fax 0532-32-8685	福岡県支部	tel 093-291-2233	fax 093-291-2256
長野県支部	tel 0263-86-1428	fax 0263-86-1429	大分県支部	tel 0979-24-5621	fax 0979-24-5508
岐阜県支部	tel 058-326-1015	fax 058-326-1016	佐賀県支部	tel 0955-23-3518	fax 0955-23-8311
三重県支部	tel 0598-53-0091	fax 0598-53-0095	宮崎県支部	tel 0985-54-1641	fax 0985-54-1644
■北陸地区支部	tel 025-377-1008	fax 025-377-1011	長崎県支部	tel 0956-24-2212	fax 0956-23-3609
新潟県支部	tel 025-377-1008	fax 025-377-1011	熊本県支部	tel 096-288-3262	fax 096-288-3263
富山県支部	tel 076-460-2399		鹿児島県支部	tel 099-258-1482	fax 099-255-6433
石川県支部	tel 076-282-7300	fax 076-267-7337	沖縄県支部	tel 098-936-1116	fax 098-936-3033
福井県支部	tel 0776-24-5005	fax 0776-24-5035			

※所在地の各県支部へお申込み下さい。
各県支部に連絡がつかない場合は、
各々の地区支部事務局へお問い合わせ下さい。

お申込み後、会費の納入方法等、こちらからご連絡をさせていただきます。

個人会員規約

(目的)

第1条 この規約は、公益財団法人日本釣振興会(以下「この法人」という)の事業主旨に賛同し、その活動を支え、釣りの健全な振興を図る会員の入会及び退会並びに会費の納入に関し必要な事項を定めています。
以下に記載された入会手続きを経て、この法人に入会された方は、この法人の個人会員(以下「個人会員」という)となります。

(登録)

第2条 個人会員となる方の会員登録は、この法人の本部で行うこととします。その登録事務は、次の事務所にて取扱います。
東京都中央区八丁堀2-22-8 日本フィッシング会館3F

(入会申込手続)

第3条 個人会員として入会を希望される方は、所定の入会申込書に必要事項を記入のうえ、この法人の本部に申し込んで頂きます。この法人のホームページからネット経由での入会申込も可能です。

(会員証の発行等)

第4条 個人会員の入会を希望された方は、この法人が発行する会員証を、この法人の本部よりお届けします。
なお、会員証は他人への貸与、譲渡は出来ません。

(会員資格と年会費)

第5条 会員資格は18歳以上とし、会員資格の発効は、会員証が入会申込みの方に届いた日とします。
入会申込み後1カ月の間に、下記の年会費を納入して下さい。会員資格及び年会費の有効期間は、この法人の事業年度(4月1日～3月31日)と同様とします。年会費は2,000円となります。

(会員資格の更新)

第6条 申込み次年度以降の会員資格は、年会費の納入をもって、自動更新されます。
2次年度以降の年会費の納入は、次のとおりとします。なお、年齢基準は4月1日現在の満年齢とします。
毎年4月に3月末現在の個人会員の方へ、会員資格の継続及び年会費納入のご案内を行います。
個人会員継続の方は、毎年度5月末日までに、この法人の所定銀行口座に振り込むか、又は所定の振込用紙で郵便局又は指定場所(コンビニ等設置のATM)において振込み納付して頂きます。

(会報の送付)

第7条 個人会員の方には、この法人の会報(「日釣振だより」)をお届けします。

(届出事項の変更)

第8条 住所・電話番号等を変更された場合は、速やかに、この法人の本部まで、直接ご連絡ください。

(退会及び会員資格の喪失)

第9条 個人会員の方に次に記載する事情が生じた場合は、退会となります。

- (1)退会届が提出されたとき
- (2)第6条に定める会費の納入がされなかったとき
- (3)反社会勢力(「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」第2条に定める暴力団、指定暴力団、暴力団員。これらの関係企業及び団体等。)の該当者、もしくはその関係者であることが発覚したとき。

会員資格期限内の退会の場合は、既に納入された会費のご返金は出来ませんので、あらかじめご了承ください。
なお、退会の申し出がなく、会費の継続納付お願い期限までに会費の納入がない場合は、自動的に退会の取扱いとなります。

(再入会)

第10条 個人会員としての再入会は、いつでも可能です。通常の入会手続きを行って頂きます。

(会員の議決権)

第11条 個人会員の方は、支部総会への出席はできますが、議決権はありません。

(個人情報)

第12条 個人会員の方の登録を行うために必要な情報として、正確な住所、生年月日等を申告して頂きますが、これらの個人情報は、前述の目的のみに使用するもので、外部からのアクセスの遮断はもとより、第三者に開示、または漏洩が行われないように、この法人の本部において厳重に管理されます。なお、登録して頂いた情報は、会報、この法人からのお知らせ等に利用させていただきます。ご登録して頂いている個人情報は、個人会員のご退会後も、この法人のプライバシーポリシーに従い、適切に管理します。

(規約の改定)

第13条 この個人会員規約は、この法人の理事会の承認により発効し、また、その承認を経て改定することがあります。

制定 平成16年11月

改正 平成20年 4月

改正 平成22年 3月25日 平成22年4月1日施行

改正 平成23年11月25日 理事会承認

公益財団法人日本釣振興会の設立の登記の日から施行する。

改正 平成29年11月10日第17回理事会承認